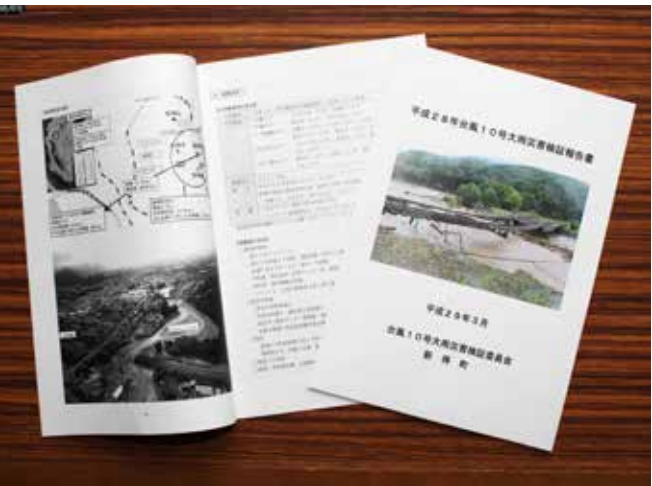


台風 10 号大雨災害 検証報告書の概要



平成28年8月29日から31日にかけて発生した台風10号による大雨災害は、昭和56年8月の豪雨災害以来35年ぶりに災害対策本部を設置するまでに至り、本町に甚大な被害をもたらしました。

防災計画に基づき災害対策本部が実施した対応の課題を洗い出し、今後の災害対応や体制整備に生かすために、各課長で構成する「庁内検証委員会」での検証作業と町民からの「意見要望調査結果」を基に、町民や関係機関で構成する「台風10号大雨災害検証委員会」で、問題点や今後の対応に対する提言をいただき、「検証報告書」としてまとめました。

報告書内の「対応策の方向性」については、今後さらに議論を深めるとともに、早期に対応可能な事項については順次実施していくとしています。

今回は、報告書の概要をお知らせいたします。詳細が書かれている報告書については、町内会を通して班回覧いたしますので一読ください。

初期段階の対応

①情報収集及び職員の対応確認

8月30日 4:00	施設課職員3班体制で、町内パトロール開始 庶務防災係で気象情報等収集ほか	6:00	産業課職員4班体制で、郊外の道路及び農業施設のパトロール開始	13:30	庁内会議にて気象情報の共有、職員配備体制及び現被害状況の確認	14:10	災害対策本部設置	19:00	パンケシントク川神社橋確認 パンケオタソイ川末広橋確認	19:45	佐幌川 一柔橋確認
---------------	---	------	--------------------------------	-------	--------------------------------	-------	----------	-------	--------------------------------	-------	-----------

(主な対応)

対応策の方向性

●今までどおり、開発局の防災情報共有システムを活用し、狩勝峠や日勝峠の雨量情報を把握していくと共に、新たな対策として道東道付近に設置されている雨量計データの提供を受けることができないが、NEXCO と協議していく。

●災害の際には、マスコミ対応も含め、相談総合窓口を設置するよう、マニュアルに明記していく。

●今後は、一定量の雨が降った場合は、道の担当者がパトロールを実施すると聞いており、危険が予想される場合は、町からも早期の対応を求めている。

問題点及び提言等

【災害を予測するための対応】

●山沿いの降雨量をいち早く把握のうえ河川の増水を予測して対応すべきである。

(提言) 山沿いに雨量計の設置が求められる。

【町との連絡体制】

●避難誘導などに必要な危険度の把握をしたかったが、災害対策本部と連絡が取れなかった。

(提言) 問い合わせ専門窓口などの設置が必要

【パトロール体制】

●北海道管理河川のパトロールが不足していたことや危険水位等の判断基準がなかったため、初動体制が遅れた。

(提言) 河川管理者との連絡体制の整備が必要

②避難情報の伝達

8月30日 15:00	避難勧告発令 22町内会1175世帯2062人	15:16	緊急エリアメール配信により避難勧告(新得地区)	15:18	緊急エリアメール配信により避難勧告地区以外の方へ自主避難呼びかけ	15:20	災害時要援護者へ電話連絡(勧告地区)	15:23	緊急エリアメール配信により避難勧告(屈足地区)	16:30	避難指示発令 永文会及び常盤会の一部	18:29	緊急エリアメール配信により避難指示	18:35	避難指示世帯への周知(個別に電話)	20:15	南新得国道沿い明渠が越流寸前のため、対象3世帯に自主避難周知	8月31日 0:30	つつじヶ丘町内会の側溝越流連絡 避難説明	1:20	神社町、一心の1会避難指示	6:27	緊急エリアメール配信により、町内全域を対象に自主避難呼びかけ
----------------	----------------------------	-------	-------------------------	-------	----------------------------------	-------	--------------------	-------	-------------------------	-------	-----------------------	-------	-------------------	-------	-------------------	-------	--------------------------------	---------------	----------------------	------	---------------	------	--------------------------------

(主な対応)

対応策の方向性

●今後、各施設との協働、役割分担など、連携出来る体制を検討していく。

●避難情報発令後の確認作業を、町内会で担っていただけないか、町内会長と協議していく。

●福祉施設及び入院施設など、避難情報を直接連絡すべき箇所を検討し、マニュアルに明記する。

●広報車のスピーカーを、高性能なものへ改善し、一定程度停車してお知らせする。

●情報伝達手段を多様化していくとともに、町内会連絡網の整備などを依頼していく。

●避難勧告情報などは、テレビのデータ放送やラジオなどで視聴できることを、住民へ周知する。

●防災無線整備の必要性は時間をかけて検討する。

●避難勧告等を発令した場合は、町内会長に連絡を入れることを、毎年の町内会長会議にて周知していく。

問題点及び提言等

【要配慮者・施設への対応】

●在宅の高齢者や障がい者等の安否確認をする手順として、町と福祉施設との連絡体制が整っていなかった。

(提言) マニュアル化すべき。

●避難指示等を発令した後に本当に受理しているのかわからない。

(提言) 町内会を通して確認すべき。

●福祉施設や入院患者を抱えている診療所などに避難情報の連絡がないなど、施設への対応が不十分であった。

(提言) 避難情報を直接連絡すべき。

【避難情報の伝達方法】

●広報車の音が聞こえなかったため、避難情報の伝達につながらなかった。

(提言) 防災無線の整備も検討すべき。

(提言) 町内会の連絡体制を強化すべき。

●避難指示等が発令された場合には、町内会長へ連絡が来ることが、あらかじめ全町内会に伝わっていなかった。

(提言) 毎年周知すべき。

